

令和 2 年 4 月 8 日

保護者の皆さまへ

京都市立桃山中学校
校長 森 一功

臨時休校措置に係る「中学校給食」について（通知）

平素は、本校教育にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、全国的な新型コロナウイルス感染症の発生状況や本市域の状況も踏まえ、本市においては、4月9日（木）までは午前中を基本とした短時間での教育活動（給食はありません）、4月10日（金）～5月6日（水）は一斉臨時休校が実施されます。

つきましては、中学校給食の取扱につきまして、下記のとおり、御案内いたします。

記

1. 4月分及び5月1日（金）の給食のキャンセルと返金について

「予約済みの5月1日（金）までの給食」については、保護者の方にしていただく手続きはありません。システム業者が「キャンセル」し、給食費は支払方法（コンビニ払込票・クレジットカード払い）に関わらず、予約システム上の残高へ返金させていただきます（返金分は5月分以降の給食予約にご利用いただけます。）。

保護者の方におかれましては、予約システムへログインのうえ、返金処理後の残高を各自ご確認いただけますと幸いです（コンビニ払込票で支払い、予約マークシートを学校へ提出されている場合は、お手元に予約システムの「ログインID」をご用意のうえ 給食予約システムコールセンターへお問い合わせいただくと残高をご確認できます。）

《返金額の計算方法》

返金額 4,650 円

・ 310 円 × 16 回（4 月～5 月 1 日（金）の休校措置による給食取消回数）

2. 5月分の予約申込みについて

(1) 5月1日（金）は臨時休校に伴い全市で給食がキャンセルされます（上記1参照）。

(2) 予約マークシートの「締切日」のみ、以下のとおり変更（1日短縮）されますので、利用者は期日までに学校へ提出してください。

◆ 予約システム（web）：4月1日（水）～4月16日（木）

◆ 予約マークシート：4月6日（月）～4月10日（金）→ 4月9日（木）

※ やむを得ず、4月9日（木）までに提出できない場合は、出来るだけ4月10日（金）までに、中学校へご相談ください。その際は、必ず5月分の予約申込に必要な給食費をお支払いのうえ、「ログインID（ピンク色の封筒に同封）」を、お手元にご用意ください。

<お問い合わせ先（受付時間 9 時～17 時 土日祝・年末年始を除く）>

○ 配付書類について、給食予約について、給食費の支払いについて

給食予約システムコールセンター（株式会社フューチャーイン）TEL052-732-8948

○ 献立内容について

京都市教育委員会体育健康教育室（中学校給食担当） TEL075-708-5323